



倶知安町 農業委員会だより

No. 3 8 令和5年1月1日発行

<発行者>

倶知安町農業委員会（第24期委員）

倶知安町北1条東3丁目3番地

電話 0136-56-8017

FAX 0136-23-2044

mail noui@town.kutchan.lg.jp



謹賀新年

日頃より当委員会の活動にご理解と
ご協力を賜り厚く御礼申し上げます
この一年が皆様にとって稔り多き年
となりますようご祈念申し上げます

倶知安町農業委員会

会

長

大橋

章夫

会長職務代理

滝澤

正史

委員協議会長

三条

聡

農地委員長

村元

剛

農業振興委員長

林

哲也

広報編集委員長

東本

学

委

員

梶本

靖

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

員

辺見

重樹

高橋

文子

涉

湯浅

文子

涉

菅

澁澤

克己

東條

正樹

守

榑

正美

榑

正美

農業委員会活動報告

(令和4年7月～12月)

- 7月19日 現地調査(2班)
- 7月21日 現地調査(4班)
- 7月29日 第7回農業委員会総会
- 7月29日 第2回農地委員会
- 8月26日 第1回後志地方農業委員会連合会幹事会
- 8月30日 第8回農業委員会総会
- 8月30日 農地パトロール
- 9月22日 現地調査(1班)
- 9月22日 現地調査(4班)
- 9月30日 第9回農業委員会総会
- 10月19日 現地調査(1班)
- 10月20日 現地調査(2班)
- 10月26日 第2回後志地方農業委員会連合会役員会
- 10月28日 第10回農業委員会総会
- 10月28日 第1回農業振興委員会
- 10月28日 第3回農地委員会
- 11月2日 後志地方農業委員会連合会視察研修(新篠津村、当別町)
- 11月10日 農地利用調整会議(1班)
- 11月18日 第2回農業振興委員会
- 11月22日 地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会(岩内町)
- 11月25日 現地調査(1班)
- 11月29日 令和4年度全国農業委員会会長代表者集会(東京都 12月2日まで)
- 11月30日 第11回農業委員会総会
- 11月30日 町長へ意見書提出
- 12月9日 第2回広報編集委員会
- 12月19日 農地利用調整会議(4班)
- 12月27日 第12回農業委員会総会

町長に意見書を提出しました



農業委員会は11月30日、文字一志町長に「令和5年度の農業施策等に関する意見書」を提出しました。

生産資材高騰や転作における制度変更の影響、基盤整備事業の推進から、担い手確保、集落、里山景観の維持等地域農業や農村の暮らしの現状と課題のほか、令和5年4月から始まる新たな農地利用集積制度に向けた体制強化等11項目について要望するものです。その後の町長との懇談会では、地域農業の生産基盤を確保することにより、遊休農地を解消し、担い手に農地の集積を図ることができ、適正な農地利用が実現することを確認しました。

農業者年金で豊かな老後を

◎農業に従事されている方のための年金です。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事されている方が加入できます。

◎保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。

保険料月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で加入、見直しができます。

◎税制面で大きな優遇措置があります。

保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。

◎終身年金で80歳までの保障付きです。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に、80歳までに亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずだった老齢年金の現在価格に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

◎認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

全国農業新聞購読のおすすめ

農政の動き、農地をはじめとする農家のための経営や暮らしに役立つ情報を週一回、ご自宅にお届けします。家族で楽しめる記事も充実しています。申し込みは、随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ・発行 毎週金曜日
- ・購読料 月額700円
- ・申し込み 農業委員会事務局
☎56-8017

